

# 第4次千葉市地域防犯計画【改訂版】（案）の概要

## 第1章 計画改訂の趣旨等について

### 1 計画改訂の趣旨

本市の地域防犯に関する取組みを検証した上で、今後のあるべき方向性を明らかにし、市、市民、事業者、警察、その他関係機関などが、それぞれの役割において連携と相互協力のもとに、一過性ではなく持続的に防犯への取組みを進める方針として、平成30年3月に第4次地域防犯計画を策定し、防犯への取組みを進めてきました。

本計画の期間は令和2年度までとしていましたが、本計画の上位計画であり、千葉市の中長期的な行政運営の指針となる新たな「千葉市基本計画」が令和5年度からスタートすることに伴い、本計画を令和4年度までの計画とし、時点修正による改訂版とします。

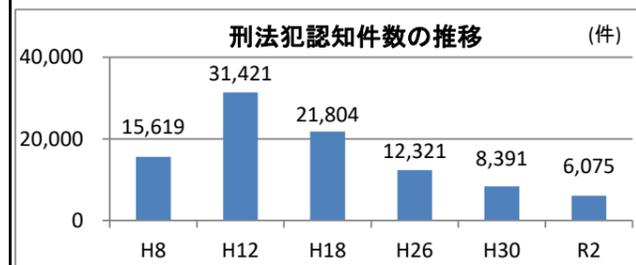
### 2 主な変更内容

- (1) 刑法犯認知件数や地域防犯活動の現状等、基本的データを時点修正
- (2) 防犯施策を推進するための具体的な取組みについて、時点修正
- (3) 今後取り組むものとして、新たに下記の取組みを追加
  - ① 繁華街等における安全・安心まちづくりへの取組み
  - ② 電話de詐欺等への対策
  - ③ 犯罪被害者等への支援

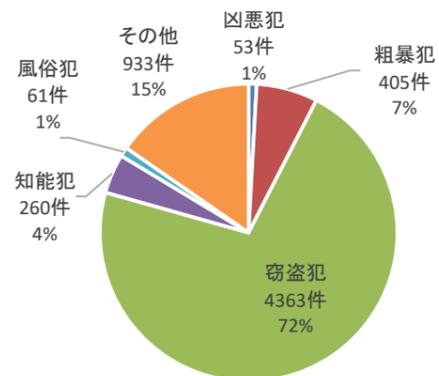
## 第2章 本市における犯罪の現状と課題

### 1 刑法犯認知件数の推移 2 犯罪の現状

令和2年の市内の刑法犯認知件数は、**6,075件**  
ピーク時(H12)の31,421件から、約8割減少



市内の罪種別件数内訳(令和2年・暫定値)



### 3 市民意識

- (1) 各町内自治会長へのアンケート
- (2) WEBアンケート



市民の約7割が、市内の治安がよいと感じている

### 4 地域防犯活動の現状

- 防犯パトロール隊 →防犯パトロール隊は700団体弱で、減少傾向
- 防犯ウォーキング →約15,000人がウォーキングを兼ねて防犯活動を実施
- 防犯カメラ(町内自治会設置) →48団体が、合わせて113台の防犯カメラを設置
- 防犯カメラ(市設置) →主要駅周辺等に、計60台の防犯カメラを設置

### 5 安全で安心なまちづくりへの課題

- 課題1 防犯意識の向上
- 課題2 地域における防犯力の向上
- 課題3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う安全対策
- 課題4 子どもや高齢者、犯罪被害者等への安全対策・支援
- 課題5 安全で安心な環境の整備
- 課題6 規範意識の低下による迷惑行為の氾濫

## 第3章 計画の目標について

計画目標：安全で安心して暮らせるまち 千葉市の実現

### 目標指標

前回目標値(令和2年) 現状値(令和2年) 新たな目標値(令和4年)

刑法犯認知件数(犯罪発生件数) **8,500件** → **6,075件** → **5,300件**

## 第4章 防犯施策の推進について

1 基本的な4つの視点	(1) 防犯意識の向上 (2) 地域における防犯活動 (3) 犯行を躊躇(ちゅうちよ)させる環境の整備 (4) 基本的人権の尊重	
2 地域を構成する者のそれぞれの役割	(1) 市の役割	・ 犯罪情報の提供や防犯知識の広範な周知 ・ 市民、事業者、警察、その他関係機関などと連携した取組みの推進
	(2) 市民の役割	・ 防犯知識を身につけるなど自らの安全確保のための取組み ・ 犯罪のないまちづくりの主体として自主的な活動への参加
	(3) 事業者の役割	・ 市、市民、警察、その他関係機関などと連携した取組みへの協力
	(4) 警察の役割	・ 防犯パトロールや防犯に配慮した都市空間づくりにおける実務支援 ・ 犯罪の取締りの徹底

3 具体的な取組み  (重点事業：【重点】 拡充事業：【拡充】)	(1) 市民を主体とした防犯活動への支援	ア 犯罪発生情報の提供及び最新の防犯知識の普及【重点】 イ 「防犯リーダー」など人材の育成 ウ 防犯パトロール活動に対する支援【重点】 エ 防犯街灯・防犯カメラの設置支援【重点】
	(2) 地域防犯ネットワークの推進	ア 防犯上の拠点整備 イ 「防犯への協力に関する覚書」締結事業者の拡大 ウ 青色回転灯装着公用車による防犯パトロール活動の実施 エ 迅速な防犯情報の配信【重点】 オ 地域防犯連絡会の開催 カ 繁華街等における安全・安心まちづくりへの取組み【重点】【拡充】 キ 暴力団排除への取組み ク 災害時における地域防犯体制の構築 ケ 区の独自性を活かした防犯施策【重点】
	(3) 子どもを犯罪から守る	ア 学校、幼稚園、保育所(園)、認定こども園等、児童関連施設における安全確保の取組み【重点】 イ 登下校時等における安全確保の取組み【重点】 ウ 子どもが加害者とならないための取組み エ 児童虐待防止への取組み
	(4) 高齢者、女性、障害者、犯罪被害者等への安全対策・支援	ア 県、警察との連絡会議の開催 イ 電話de詐欺等への対策【重点】【拡充】 ウ 犯罪被害者支援の取組み【重点】【拡充】
	(5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う安全対策	ア 防犯カメラの運用【重点】 イ 関係機関等との連携による来訪者の受入環境の充実
	(6) 防犯に配慮した環境の整備	ア 公共施設の整備及び管理における防犯上の配慮 イ 防犯に配慮した住宅等の促進 ウ 空家・空地に対する取組【重点】
	(7) 軽微な犯罪や義務違反対策	比較的軽微な犯罪や義務違反行為に対する取組み
	(8) 関係部署が連携した取組みの推進	関係部署の連携した取組み
	(9) 警察との連携	ア 犯罪情報の提供【重点】 イ 防犯パトロールや防犯に配慮した都市空間づくりにおける実務支援 ウ 防犯に関する啓発活動への相互参加